

# むつ市定員適正化計画

平成29年3月

むつ市総務政策部総務課

## 目 次

1. はじめに	1
(1) 計画策定の基本方針	1
(2) 目的及び計画年次	1
2. これまでの定員管理の状況	1
(1) 職員数の推移	1
(2) 類似団体職員数の状況	3
3. 定員適正化計画の目標	5
(1) 目標とする職員数	5
(2) 定員適正化の推進方法	6
4. 資料	8

定員管理計画に基づく部門別職員数

## 1. はじめに

### (1) 計画策定の基本方針

日本全体が人口減少を迎える中で、当市においても少子高齢化の加速によって生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が予測され、これに伴い税収の減少や、社会保険費の増大など、当市の行財政運営にも影響を及ぼすものと予想されます。

このことは、多様化・高度化した行政サービスの対応に伴う業務量の増加に拍車をかける一つの要因となり、一方で職員数の減少を補うべく、職員一人ひとりの資質の向上を図ることは勿論のこと、民間委託や指定管理制度などによる業務のより一層の効率化が求められています。

国においては、平成26年7月25日に閣議決定した「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針－戦略的人材配置の実現に向けて－」の中で、「平成27年度以降、5年ごとに基準を設定し、府省全体で対基準年度定員比で毎年2%（5年で10%）以上を合理化することを基本とする。」としています。

このような国の定員管理の方針の中であって、当市においても全国の地方公共団体の例に漏れず、職員数の削減をはじめとして、人件費の抑制、行政組織のスリム化は避けては通れないものとなっています。

当市では、前の計画期間で目標を上回る削減を達成したにもかかわらず、類似団体と比較すると今後も職員数の削減に努めなければならないことから、少数精鋭による効率的な組織体制の整備を進めるべく、中期的展望に立った計画的な適正定員の管理を行うことを基本方針とします。

### (2) 目的及び計画年次

多様化する市民のニーズに的確に対応するとともに、持続的、効率的な行政経営体制を構築し、行財政の健全な運営に資することを目的とします。

計画年次は、平成29年度から平成33年度までの5カ年とします。

## 2. これまでの定員管理の状況

### (1) 職員数の推移

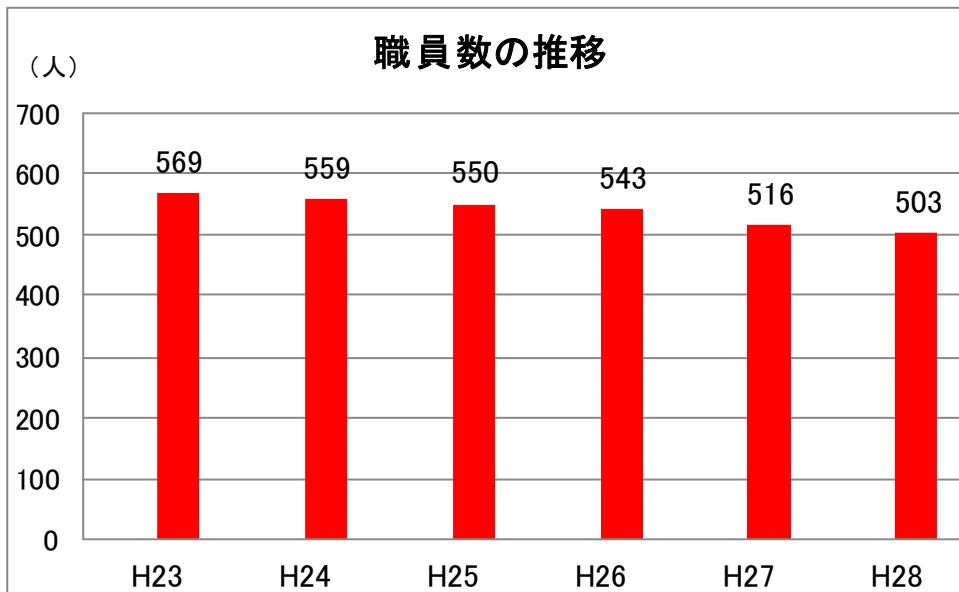
これまで組織の改編や従前からの退職者一部不補充を基本とした職員適正化に積極的に取り組んだ結果、平成23年4月の職員数を基準とし、前回の計画年次の平成24年4月から平成28年3月までの5カ年で、569人から541人へと目標の28人（約5%）に対し、それを大きく上回る66人（約11.6%）の削減を達成しました。

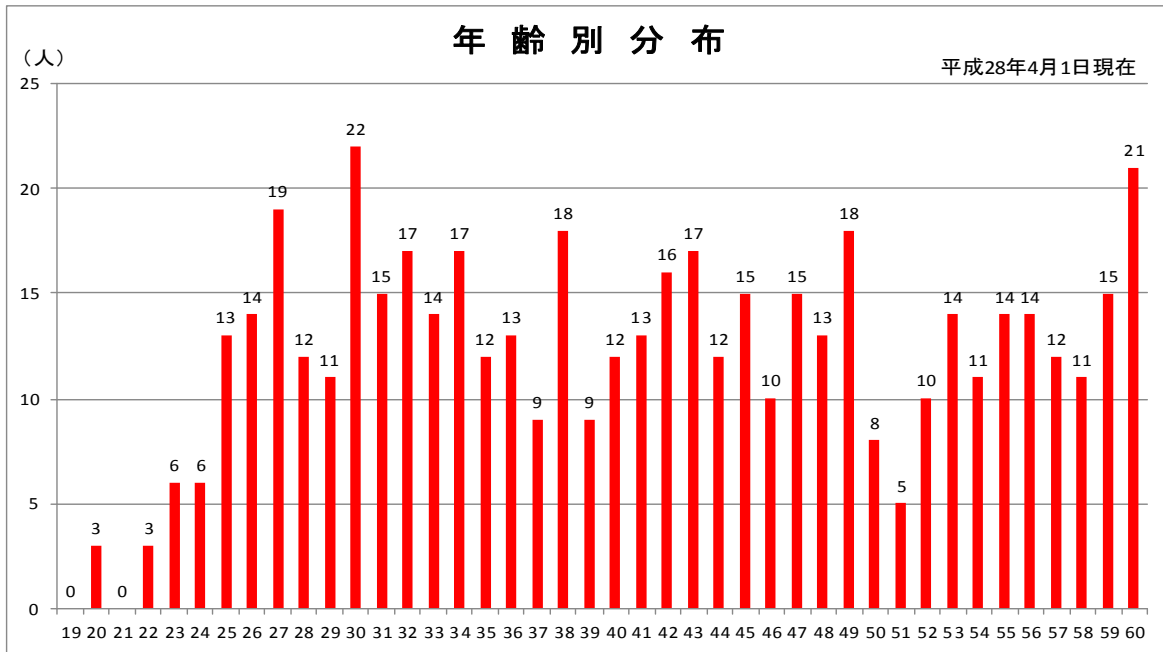
職員数の推移（表1）

（単位：人）

	職 員 数						対前年増減数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	累計
一般行政 部 門	422	422	422	420	415	405			▲2	▲5	▲10	▲17
	422	417	411	412	392	385	▲5	▲6	1	▲20	▲7	▲37
教育部門	74	73	73	71	69	67	▲1		▲2	▲2	▲2	▲7
	74	70	67	61	59	57	▲4	▲3	▲6	▲2	▲2	▲17
普通会計 部 門 計	496	495	492	490	482	472	▲1	▲3	▲2	▲8	▲10	▲24
	496	487	478	473	451	442	▲9	▲9	▲5	▲22	▲9	▲54
公営企業 等 会 計 部 門	73	73	71	70	69	69		▲2	▲1	▲1		▲4
	73	72	72	70	65	61	▲1		▲2	▲5	▲4	▲12
合計	569	568	563	560	551	541	▲1	▲5	▲3	▲9	▲10	▲28
	569	559	550	543	516	503	▲10	▲9	▲7	▲27	▲13	▲66

※各部門の上段の数字は計画上の職員数、下段は実職員数。  
 ※実職員数は各年度の地方公務員定員管理調査の職員数。  
 ※教育長、国、県等への派遣職員を含む。下北医療センター派遣職員を除く。





※全職員数：509人（下北医療センターへの派遣職員を含む。臨時職員等は除く。）

※教育長を除く。

※年齢は平成28年度内に達する年齢

## (2) 類似団体職員数の状況

類似団体とは、全国の一般市に分類された市を人口と産業構造に応じて分類したものです。その分類された類型に属する人口と職員数を用いて、人口1万人当たりの職員数を算出したものを類似団体別職員数と言います。ただし、各自治体の組織構造や実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計部門の職員数を対象としています。県内では、本市が属する「Ⅱ-1」には、五所川原市、十和田市が属しています。

なお、類似団体との比較に用いる数値として、大分類による単純値のほかに、中分類、小分類による修正値がありますが、修正値を用いた場合、それぞれの自治体の重要施策や行政課題により職員の配置に違いが生じる可能性があるため、本計画では全体的な職員数を比較することに主眼を置いて、単純値を用いて比較しました。

平成27年度における類似団体全体との比較では、普通会計ベースにおいては、類似団体全体の算出された職員数が441人であり、本市の職員数は451人で10人多く、超過率は2.2%となっています。

ただし、類似団体平均には、消防職員41人が含まれているため、類似団体平均から消防職員41人を除いた職員数400人と比較すると、51人多く、超過率は11.3%となります。

また、そのうち一般行政部門の類似団体全体の職員数は330人であり、本市の職員数は392人で62人多く、超過率は15.8%となっています。

一方、人口1万人当たりの職員数を比較すると、普通会計ベースにおいては、類似団体全体では71.58人であり、当市の職員数は73.25人で1.67人多くなっています。そのうち一般行政部門の類似団体全体の職員数は53.66人であり、当市の職員数は63.67人で10.01人多くなっています。

県内で同じ分類に属する十和田市や五所川原市と比較しても多い結果となっています。

このように、当市は普通会計ベースでは類似団体平均に近い職員数となっているものの、一般行政部門への職員配置が多いことがわかります。

また、単純値（類似団体の人口1万人当たり職員数の平均）を用いて算出した職員数との比較では、普通会計部門全体で54人多く、一般会計部門の分類別では62人多く、総務・企画で31人、次いで農林水産と衛生の13人の順で多い結果となっています。

超過率では、商工が47.6%で一番高く、次いで税務の39.4%、衛生の26.0%となっています。

類似団体職員数との比較（表2）

	H27.4.1 職員数 A (人)	単純値による比較		
		類似団体平均 B (人)	超過人数 C (A-B)	超過率 C/A (%)
一般行政	392	330	62	15.8
普通会計	451	441 (400)	10 (51)	2.2 (11.3)

※平成28年地方公共団体定員管理調査個別団体表より

※普通会計の( )内は、消防職員を除いた職員数

人口1万人当たりの職員数比較（表3）

（単位：人）

区分	人口	一般行政	普通会計	職員1人当たり人口
むつ市	61,568	63.67	73.25	124
十和田市	64,041	46.06	57.38	175
五所川原市	58,109	57.48	69.35	144
類似団体平均	70,201	53.66	71.58	140

※職員1人当たり人口は、普通会計で計算

※人口は平成27年1月1日現在

単純値による分類別職員数（表4）

部門	分類	H27.4.1現在 職員数	単純値により算出した職員数との比較		
			単純値×住基人口／10,000	超過人数	超過率(%)
一般行政 行 政	議会	6	5	1	16.6
	総務・企画	127	96	31	24.4
	税務	37	27	10	27.0
	労働	0	1	▲1	0.0
	農林水産	33	20	13	39.4
	商工	21	11	10	47.6
	土木	42	40	2	4.8
	民生	76	94	▲18	▲23.7
	衛生	50	36	14	28.0
一般行政計		392	330	62	15.8
教育		59	69	▲10	▲16.9
普通会計計		451	400	51	11.3

※教育長を含む。下北医療センター派遣職員を除く。

※国、県等への派遣職員は含まれる。

※住基人口：61,568人（平成27年1月1日現在）

### 3. 定員適正化計画の目標

#### (1) 目標とする職員数

類似団体は事業内容、気象条件、行政面積等、それぞれ地域による特色があるため、一律に比較することはできませんが、当市の今後の職員数の適正化を図る上で参考となる指標となるものと考えています。

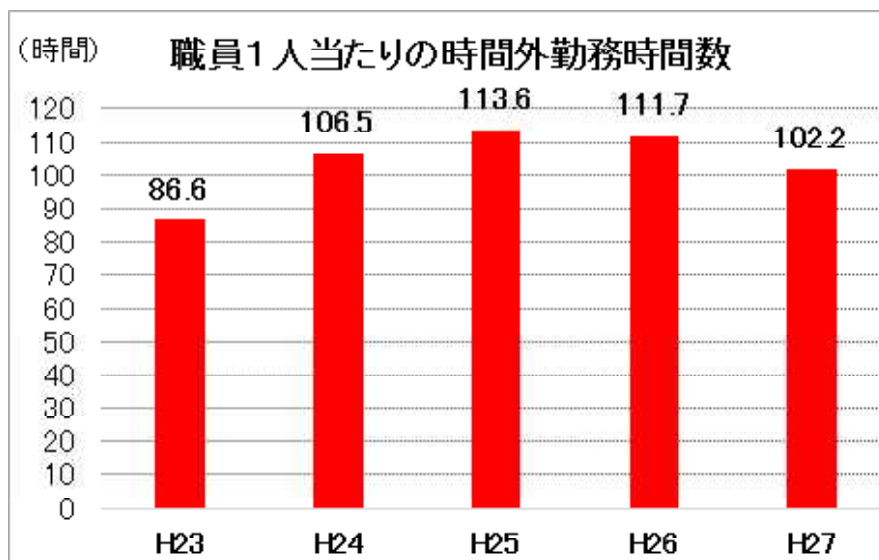
平成27年4月1日現在における職員数を基準としていますが、類似団体職員数との比較結果からみて、約11%の削減が必要という結果になります。

前回の計画では、類似団体職員数はもちろんのこと、平成21年度に実施した投入時間見積調査や県内一の行政面積などを勘案しつつ、行政サービスの急激な低下や職員負担の増加を招かない目安として、平成28年4月1日現在の職員数を541人と定めましたが、実際には38人少ない503名となっています。

結果的には目標を上回る削減に成功しましたが、その一方で時間外勤務の増加、住民ニーズの多様化、異常気象による多発する災害への対応など、急激な削減は、職員の精神的負担の増大やモチベーションの低下が懸念され、行政サービスの著しい低下にも繋がりがねません。

このような当市の現状を勘案しつつ、これまでの退職者一部不補充の原則は堅持しながらも、安定した行政運営が図られ、職員の健康に配慮し、ワーク・ライフ・バランスを充実させるためにも、年齢構成バランスの改善を考慮した一定量の採用を行い、当面は現在の水準を保つことが妥当なもの判断されます。

以上のことから、計画年次の平成29年度から平成33年度の5カ年での目標とする職員数は、502名としますが、行政運営のスリム化や財政の健全化を推進する上で、職員削減は避けて通れませんので、将来的には、組織の統合・再編、国、県等への実務研修や再任用職員のあり方など、精査・検討しながら職員削減に努めていくこととします。



※企業局職員、下北医療センター派遣職員を除く。

実務研修の現状（表5）

（単位：人）

研修・派遣先	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国土交通省	/	/	1	1	1	1
国土交通省東北運輸局	/	/	/	1	1	1
経済産業省東北経済産業局	1	1	1	1	1	1
青森県総務部市町村課	1	1	1	/	1	1
青森県後期高齢者医療広域連合	1	1	1	1	1	1
公益社団法人青森県観光連盟	/	/	/	1	1	終了
国立大学法人弘前大学食料科学研究所	/	/	/	/	1	1
株式会社みちのく銀行	/	/	/	/	1	1
株式会社青森銀行	/	/	/	/	/	1
国立大学法人弘前大学社会連携部	/	/	/	/	/	1
※青森県との人事交流	/	/	/	/	/	1
計	3	3	4	5	8	10

※派遣職員は、職員数に含まれている。



目標職員数（表6）

（単位：人）

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
一般行政部門	385	381	387	387	387	387
教育部門	57	55	55	55	55	54
普通会計部門計	442	436	443	443	443	442
公営企業等	61	61	61	61	61	61
各年4月1日職員数	503	497	503	503	503	502
前年度定年退職者数	33	21	15	11	12	14
当年度採用予定者数	18	15	21	11	12	13

※職員数は、地方公務員定員管理調査ベース。

※教育長、国、県等への派遣職員を含む。下北医療センター派遣職員を除く。

## （2）定員適正化の推進方法

### ① 組織・機構の見直し

本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎及び脇野沢庁舎の役割を明確にし、連携を一層強化するとともに、柔軟な組織・機構の改編を行いながら効率の良い人員配置を図ります。

### ② 事務・事業の効率化

優先順位を明確にした事務事業の重点化と効率化を図るとともに、積極的な民間活用を図るため、指定管理制度などのアウトソーシング導入を推進します。

また、消耗品費の削減や各種施設の維持管理費の節減など内部管理費を見直し、事務事業の整理、統合及び合理化を目指します。

### ③ 市民協働・参画の推進

各種事業の実施に当たっては、市民との協働・参画を推進し、事務事業の重点化を図り、職員への直接的な負担の軽減を図ります。

### ④ 人材育成の充実・強化

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、職員一人ひとりの職務能力を高め、意識改革を推進し、適材適所の人員配置に努めます。

また、社会人枠（UIJターン型民間企業等経験者枠）採用により、市役所内部では養成が困難な専門分野の知識や職務経験を持つ人材を採用し、即戦力としてはもとより、人材育成や職場の活性化を図ります。

さらに、職員評価制度、部・課内会議及び朝礼の定期化、メンター制度、職員提案などの働き方改革を継続し、人材育成の充実及び組織の強化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

### ⑤ 計画的な職員採用

退職者一部不補充の原則は堅持しながらも、将来を見据えた人材の確保、年

齡の平準化を図るため、計画的な職員採用を行います。

⑥ **再任用職員の活用**

再任用制度を活用し、長年培ってきた経験と知識を遺憾なく発揮できる適材適所に配置します。

#### 4. 資料

定員管理計画に基づく部門別職員数

		区 分	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
普 一 般 通 行 会 計	議 会		6	6	6	6	6	6
	総務・企画		134	133	133	133	133	133
				▲1				
	税 務		36	35	35	35	35	35
				▲1				
	労 働							
	農林水産		30	30	30	30	30	30
商 工		18	18	18	18	18	18	
土 木		39	38	41	41	41	41	
			▲1	+3				
民 生		72	72	74	74	74	74	
				+2				
衛 生		50	49	50	50	50	50	
			▲1	+1				
計	一般行政計		385	381	387	387	387	387
				▲4	+6			
教 育		57	55	55	55	55	54	
			▲2				▲1	
普通会計計		442	436	442	442	442	441	
			▲6	+6			▲1	
公 営 企 業 等 会 計	水 道		28	28	28	28	28	28
	下 水 道		9	9	9	9	9	9
そ の 他		24	24	24	24	24	24	
公営企業等会計計		61	61	61	61	61	61	
合 計			503	497	503	503	503	502
				▲6	+6			▲1

※上段：職員数、下段：対前年比較（削減数）

※職員数は、地方公共団体定員管理調査ベース

※教育長を含む。下北医療センター派遣職員を除く。